

第74回岩手県高等学校総合体育大会柔道競技会実施における

新型コロナウイルス感染症拡大防止等に関する基本方針

～具体的な感染拡大防止対策～

1. 大会日程について

1) 日程

大会第1日：令和4年5月27日（金） 8時開場 男女団体試合

大会第2日：令和4年5月28日（土） 8時開場 女子個人試合全階級・男子個人試合3階級

大会第3日：令和4年5月29日（日） 8時開場 男子個人試合4階級

2) 審判会議

大会第1日：令和4年5月27日（金） 8時45分 岩手県営武道館第一会議室

大会第2日：令和4年5月28日（土） 8時45分 岩手県営武道館第一会議室

大会第3日：令和4年5月29日（日） 8時45分 岩手県営武道館第一会議室

3) 監督会議

令和4年5月26日（木） 14時30分 岩手県営武道館第一会議室

2. 試合会場について

試合場は場内8メートル四方とし、4試合場を設置する。また、アリーナ内には次回選手用の選手待機場所を設ける。なお、アリーナ内のスペース確保から、アリーナ内の役員席の設置は必要最低限とする。

3. 入場制限について

1) 無観客

本大会は無観客で実施する。大会に入場できるのは各校柔道部員、監督、引率教諭、コーチ（各校1名）、記録員各校2名以内（保護者でも可）、大会役員、卒業アルバム業者、報道のみとする。コーチ、記録員には受付時にIDカードを配布する。

4. 健康調査表の提出及び検温の実施について

1) 「健康調査表」の提出

すべての参加者（選手、監督）及び大会関係者に入場時、「健康調査表1兼同意書」「健康記録表2」を事前に配布し、入場時に提出を求める。

2) 検温の実施

すべての参加者及び大会関係者に入場時、検温を実施する。37.0度以上体温がある場合は平熱を確認する。

*発熱の基準は37.0度以上とする。ただし、平熱が37.0度前後の場合は平熱+0.5度までは参加を認める。平熱は直前7日間の体温の平均値とする。

3) 参加のとりやめ

「健康調査表」の提出に不備がある場合、また、記載内容に問題がある場合、検温にて異常が認められた場合は、大会実行委員会の判断により、大会への参加を認めない。

5. 参加者の入場（受付）及び試合前の練習について

1) 大会当日の入場（受付）

大会当日の参加者の入場（受付）は、各チームごとにまとまって行うこととする。感染防止及び混雑防止

のため、指定入り口であらかじめ時間を指定したグループに分け行う。なお、入場方法、入場場所及びグループ、受付時の提出物等については、事前に各チームに連絡する。

2) 試合前の練習

試合前の調整練習については、男女ごとに時間を設定し、試合会場、柔道場において行う。なお、練習時間・場所については、事前に出場校に連絡する。

3) 選手の更衣場所

女子選手の更衣場所として、剣道場・柔道場横の更衣室の使用を認める。なお、荷物置き場としての使用や長時間とどまることは禁止とする。

4) 待機場所

入場後及び試合終了後の待機場所は、2階観客席とする。待機場所は学校ごとに割り振るので、指定された場所以外には立ち入らないこと。割り振りの詳細については事前に各チームに連絡する。

6. マスク着用について

すべての参加者（選手、監督）及び大会関係者に常時マスク（不織布製）着用を義務付ける。ただし、試合を行う選手については、これを除外する。

7. 手指消毒及び周辺施設等の消毒について

1) 入場時の手指消毒

すべての参加者（選手、監督）及びすべての大会関係者に対し、入場時に手指の消毒を行う。

2) 入場後の手指消毒及び周辺施設等の消毒

入場後、会場内においても適宜手指の消毒を求める。そのため、消毒液を入り口各所に設置するとともに、各チームには、消毒液の持参を依頼する。また、共用する施設については、係員が適宜巡回のうえ消毒を行う。

3) 試合前後の消毒

試合をする選手は、試合前後に手指及び足裏の消毒を行う。

4) 試合会場（畳）の消毒

定期的に試合会場（畳）の消毒を行う。

8. 身体的距離の確保等について

身体的距離を確保しての会場配置や参加者の動線等について、感染防止に配慮するとともに、参加者には、常時適切な身体的距離を確保し、行動するよう強く依頼する。感染防止に配慮した対策を講じる。

9. 試合前、試合中及び試合後の選手、監督の行動について

1) 試合前

①選手及び監督は、自チームの1試合前に待機場所に入り、指定された場所に着席すること。

②審判員により、柔道衣コントロールを受けること。

③各自手指消毒を行うこと。

④選手は試合開始前、試合場に移動後、マスクを外し、手指消毒とマットで足裏を消毒してから畳に上がる。

2) 試合中

- ①試合中、選手には大きな発声をしないよう、自粛を求める。
- ②会場内において、大きな声での会話や応援等をしないこととする。特に試合中の監督による大声での指示や指導は大会申し合わせ事項により、禁止とする。
- ③団体試合においては、試合開始及び終了時の整列時に選手はマスクを着用すること。また、試合をしている選手以外はマスクを着用すること。

3) 試合後

- ①試合終了後、速やかにアリーナ内からの退場を求める。ミーティング等は密を避けてアリーナ外で実施すること。
- ②帰宅（宿）後、シャワーを浴びること、柔道衣・衣服の洗濯、用具の消毒等の実施を奨励する。

10. 開会式、表彰式について

開会式については、出場選手全員を集合させず、放送により内容を簡素化して行う。入賞者及び入賞校への賞状等の授与については、監督会議にて連絡する。

11. 柔道衣コントロールについて

1) 柔道衣コントロール

選手を全員集合させて一斉には行わず、各試合前に審判員が目視で確認を行う。なお、疑義が生じた場合は各試合場において審判員が測定器具を用いて検査を行う。規格に不適合と判断された場合は、「失格」となることを理解のうえ、選手・監督は責任をもって規格に適合しているか、事前に確認すること。

2) 赤白帯

試合をする際の赤白を示す赤白の帯について、各自が赤白それぞれの帯を持参することを義務付ける。また、感染防止の観点から、大会事務局では準備しない。

12. 感染者が発生した場合の対応について

1) 大会前日より7日前以降

大会前日より7日前以降、新型コロナウイルス感染症の感染者・検査により陽性となった者及び濃厚接触者と認定されている者の大会会場への入場及び試合への出場を認めない。また、所属チーム内及び家庭や寮など同居する人、身近な知人に感染者のいる者の大会会場への入場及び試合への出場を認めない。

2) 大会当日

- ①大会入場（受付）時、「健康調査表」及び検温において、異常が認められた場合は、大会会場への入場を認めない。なお、選手、監督については大会実行委員会の判断により、大会会場への入場を認めない。
- ②大会中に発熱等の症状を訴える者を確認した場合、退場を求める。ただし、選手、監督、については大会実行委員会の判断による。

3) 大会後

- ①大会参加者及び関係者は、大会終了後7日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、大会実行委員会に対して速やかに報告すること。
- ②大会参加者が発症した場合は、当該チームの監督は、報告書を作成し大会実行委員会に提出すること。

③大会参加者及び関係者が、大会終了後7日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、大会実行委員を通じ、大会参加者にその旨を連絡するとともに、大会実行委員会はその事実を公表する。

1 3. 感染防止対策の周知徹底について

1) 大会参加者（選手、監督）

①大会事務局より、出場チームあてに基本方針及び具体的な感染拡大防止対策を通知し、大会参加者に周知徹底するよう指導を依頼する。

②大会当日の監督会議にて、感染拡大防止対策の遵守すべき事項について説明し、各チームの監督より、すべての参加者に周知徹底するよう指導を依頼する。

2) 大会役員（審判員、競技役員、補助役員等）

①審判員・競技役員に基本方針及び具体的な感染拡大防止対策を通知する。

②補助役員の生徒には、事前に引率責任者より周知徹底するよう指導を依頼するとともに、保護者に対して、同意を得ることとする。

3) 卒業アルバム業者、報道関係者等

①入場を申請するにあたり、基本方針及び具体的な感染拡大防止対策について、確認同意のもと、申請することを条件とする。

②入場時には、感染防止対策を徹底するよう再度依頼する。

1 4. その他

1) アリーナ内での水分補給以外の飲食は禁止とする。アリーナ内以外での飲食も極力控えるよう奨励するが、飲食する際は、周囲の人となるべく距離をとり、対面を避け会話を控えるとともに、飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップを使用し、共用はしないことを呼びかける。

2) タオルの共有はしないことを指導する。

3) 各自が責任もってごみの持ち帰りを行うことを呼びかける。

4) アリーナ内のドアの一部を常時開放するとともに、2階観客席のドア及び窓を開放し、場内の換気を図る。

5) 感染防止のための実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項について、適切な場所（受付、入口等）に掲示し、定期的に励行のお願いを館内放送するとともに、各事項が適切に遵守されているか担当者が会場内を定期的に巡回・確認する